

知事道政執行方針

令和3年（2021年）2月

北海道

■ 知事道政執行方針

I はじめに

II 道政に臨む基本姿勢

- 1 道民の命と暮らしを守り抜く
- 2 ポストコロナの未来を切り拓く
- 3 北海道の総力を結集する

III 重点政策の展開

- 1 現下の危機克服と感染症に強い地域社会の構築
- 2 ポストコロナの新たな未来を切り拓く北海道づくり

IV むすび

■ 知事道政執行方針

I はじめに

令和3年第1回定例会の開会に当たり、道政執行への私の所信を申し上げます。

この新議場では、初めての所信表明となります。困難な課題に直面する中、道議会議員の皆様とは、一層活発な政策議論を重ねながら、道政を進めてまいりたいと考えております。

よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が道内で初めて確認されてから1年余りが経過しました。今なお世界的流行が続く中、本道においても、多くの尊い命が失われ、社会経済に甚大な影響が及んでいます。

この間、道では、未知のウイルスに対する限られた知見の中で、専門家の皆様の助言もいただき、独自の緊急事態宣言や札幌市との共同宣言をはじめ、最大限の手立てを尽くし、この大きな脅威に立ち向かってまいりました。

これまで、道民の皆様、事業者の方々には、行動変容や営業制限などの様々なお願いを行ってまいりました。長期にわたり多くのご苦勞やご負担をおかけする中で、ご理解とご協力をいただいていることに、改めてお礼を申し上げます。

また、医療・介護従事者の皆様には、かけがえのない命を守るため、感染リスクと隣り合わせの中で、献身的な対応をいただいております、心より感謝を申し上げます。

しかしながら、感染症との闘いは今も続いています。

現下の危機を克服するためには、私たち道民が一丸となって、粘り強く取り組んでいかななくてはなりません。

私自らが先頭に立ち、いかなる困難にも正面から取り組んでいく決意であり、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

Ⅱ 道政に臨む基本姿勢

1 道民の命と暮らしを守り抜く

感染症の収束が未だ見通せない状況の中、多くの皆様が、日々の生活や将来に対し不安を抱かれています。

「道民の皆様の命と暮らしを守り抜く」

私は、北海道知事として、このことを改めて心に刻み、引き続き、感染症への対応に全身全霊で取り組んでまいります。

とりわけ、感染対策の柱として大きな効果が期待されるワクチンの接種については、医療従事者や高齢者をはじめ、道民の皆様への迅速かつ円滑な接種が可能となるよう、国や市町村、医療機関等と緊密に連携し、地域においては振興局の広域調整機能も活用しながら、必要な体制を着実に整備します。

また、病床確保など医療提供体制の一層の充実を図りつつ、検査体制の拡充や積極的疫学調査の実施、感染状況に応じた

行動変容の呼びかけなどにより、感染拡大の兆候を的確に捉えながら、その抑制に向けて全力を尽くします。

その上で、社会経済活動とのバランスを慎重に見極め、必要な施策を推進してまいります。

2 ポストコロナの未来を切り拓く

今後も続く感染症との闘いの中で、道民の皆様に安心と希望を持ち続けていただくためには、まずは、しっかり「守り」を固めることを最優先とし、同時にポストコロナを見据え、「攻め」の政策も進めていく必要があります。

これまで本道は、グローバル化の進展による世界経済の成長を追い風に、海外から食や観光の需要を取り込み、地域の活性化を図ってきましたが、このたびの感染症の世界的な流行は、こうした戦略に、大きな影響を及ぼしています。

一方で、感染リスクを避ける意識の高まりや都市一極集中への懸念、国際的なサプライチェーンの再編、デジタル化や脱炭素化の動きなど、社会全体に大きな変革をもたらす兆しが見られます。

本年は、こうした国内外における情勢の変化や社会変革の動きを的確に捉え、ポストコロナを見据えた新たな北海道づくりを進めていくための起点となる、重要な1年です。

さらに、東京オリンピックのマラソン、競歩、サッカー競技、アジアで初となるアドベンチャートラベル・ワールドサミットの開催が予定されているほか、長年にわたり活動を続けてきた縄文遺跡群の世界文化遺産登録への期待が大きく膨らむ年でもあります。

本道には、全国のどの地域にも増して、コロナ禍の逆境から新たな未来を切り拓く潜在力があると確信しています。私は、感染症対策の徹底を図ることを前提に、真に活力あふれる北海道を実現するため、次に申し上げる3つの視点に立って、各般の政策を展開してまいります。

<ピンチをチャンスに>

一点目は、「ピンチをチャンスに変える」という視点です。

私は、知事に就任以来、「ピンチをチャンスに変える」発想を重視し、人口減少問題をはじめ様々な道政課題に取り組んでまいりました。

今、直面している未曾有の危機の中にあっても、本道の更なる発展につながる動きは確実に芽吹いています。

クラウドファンディングを活用し、医療従事者の皆様を応援する「エールを北の医療へ！」の取組では、想定を大きく上回るご寄附をいただくとともに、道内外の方々から4千を超える心温まるメッセージをお寄せいただきました。

今回の困難に立ち向かうことで培われた、北海道を応援してくださる多くの方々との共助の輪は、本道にとって、かけがえのない財産です。

今こそ「ピンチをチャンスに」という気概をもって、こうした新しい芽を大切に育て上げ、更に大きな力にして、本道の創生を加速させてまいります。

<ハンディを強みに>

二点目は、「ハンディを強みに変える」という視点です。

コロナ禍を契機として、大都市圏を中心に、「安全、安心、ゆとり」などを重視する働き方や暮らし方を求める人が増えており、地方への関心が高まってきています。

広域分散型の地域構造、首都圏からの距離の遠さ、寒冷な気候といった本道の特性は、効率性や経済性を重視する従来の価値観から見れば、ハンディとも見なされてきました。

しかし、コロナ禍における人々の意識や行動の変化を追い風とすることで、「ゆとりある生活空間」や「リスク分散の受け皿」、「快適な住環境」といった強みに変えていけると考えます。

こうした逆転の発想により、本道の価値を更に高め、道外から人や企業を呼び込むとともに、住んでいる方々が誇りに思える地域づくりを進めてまいります。

<強みを成長エンジンに>

三点目は、「強みを成長エンジンに変える」という視点です。

雄大な自然環境や四季折々の景観、日本の食料自給や環境保全に貢献してきた農林水産業、豊富に賦存する再生可能エネルギー資源、自然との共生を大切にする縄文やアイヌの文化。

先人から受け継ぎ、これまで培ってきた本道の揺るぎない価値は、現下の困難な状況においても何ら色あせるものではなく、ポストコロナに向けて、一層輝きを増してくるものと考えています。

これまでハンディとされてきた新たな強みとともに、世界に誇る北海道価値を更に磨き上げ、これを原動力として、本道を再び成長軌道に乗せていき、我が国の持続的な発展に貢献してまいります。

3 北海道の総力を結集する

こうした道政を進めていくための基本的な考え方を、市町村をはじめ各界各層の皆様と共有し、ポストコロナを見据えて、各分野の施策を総合的に進めていくため、現行の北海道総合計画を見直し、今後の施策の方向性を取りまとめてまいります。

また、道の政策実行力を高めるため、S m a r t道庁の取組を通じ、業務、働き方、組織風土の3つの改革を進めます。

新しい北海道づくりは、道庁のみでは成しえません。

ほっかいどう応援団会議をはじめ道内外で本道に思いを寄せていただいている皆様のお力もお借りしながら、北海道の総力を結集し、一丸となって取り組んでまいります。

Ⅲ 重点政策の展開

次に、ただ今申し上げた基本姿勢に基づき、今後速やかに実施する緊急対策とともに、令和3年度において、重点的に推進する政策について、申し上げます。

1 現下の危機克服と感染症に強い地域社会の構築

一つ目の柱は、「現下の危機克服と感染症に強い地域社会の構築」です。

<医療提供体制等の充実強化>

道民の皆様の命を守るためには、現下の感染状況への対応はもとより、今後の更なる感染拡大の可能性にも備える必要があります。円滑なワクチンの接種に向けた体制整備とともに、相談・検査・医療提供体制の一層の充実強化を進めます。

引き続き、24時間対応の専用窓口を設け、必要な時にいつでも相談できる体制を確保するとともに、PCR検査センターの増設や医療機関における検査機器の導入を支援するな

ど、感染の早期発見・早期対応に努めてまいります。

入院患者の受入病床の拡大に取り組むとともに、宿泊療養施設を効果的、効率的に運用するなど、通常時の医療との両立も考慮した体制整備を進めます。

また、医療機関や福祉施設等で感染が拡大した際には、医療チームや代替職員を迅速に派遣し、医療・福祉サービスを継続して提供できる体制の確保に取り組みます。

医療機関、福祉施設が実施する感染防止対策や感染症の影響で休業を余儀なくされた医療機関等の業務再開を支援します。

これらの取組を着実に推進していくため、感染症対策を所管する庁内の組織体制を拡充するとともに、保健所や衛生研究所の機能強化を図ってまいります。

<北海道スタイルの定着促進と経済への影響対策>

コロナ禍において、感染拡大を抑制しながら社会経済活動を継続していくためには、感染リスクを低減させる行動を日常の中に定着させていく必要があります。

昨年から進めてきた北海道スタイルの一層の浸透に向け、巣ごもり需要などに対応した新たな事業展開やテレワーク導入への支援、効果的なPR活動を推進するとともに、道の様々な施策に北海道スタイルの考え方を組み込むなど、総合的な取組を進めてまいります。

北海道では、他の地域と比べ、感染症への対応が長期にわたっており、観光、飲食、交通をはじめ多くの事業者、就業者の皆様が、極めて厳しい状況に置かれています。

地域経済を支える事業者の皆様が、事業を継続し、雇用を維持していただけるよう、資本金劣後ローンとの協調融資の実施、営業時間の短縮要請にご協力をいただく方への支援金に加え、厳しい経営下にある皆様への支援の充実を図ってまいります。

今後、地域企業の休廃業の加速が懸念される中、事業再生や円滑な事業承継を図るため、官民連携ファンドの活用のほか、相談対応や専門家の派遣などによるきめ細かい支援を行います。

非正規の方々を含め離職を余儀なくされた方の就職を促進するため、ジョブカフェによるカウンセリング体制を強化するとともに、正社員への就業を目指した研修の実施、異業種への就業を目指す方と企業とのマッチング支援など、多面的な取組を進めます。

<学びや生活の安心確保と道民の健康づくり>

今般の感染症の流行は、子どもたちの学習環境に大きな変化をもたらすとともに、ひとり親家庭や低所得者の方々の暮らしに深刻な影響を及ぼしています。

本道の将来を担う児童生徒の学びの機会を確保するため、厳しい経済状況にあるの方々に対して奨学給付金を支給します。

また、コロナ禍における子どもたちの学習環境の変化に適切に対応できるよう、学習指導員等の配置やスクールカウンセラーの派遣によるきめ細かい指導・相談を実施してまいります。

暮らしのセーフティネットとして、ひとり親世帯への給付金の再支給を行うとともに、生活困窮者の方々への生活福祉資金の特例を本年度末まで延長し、再貸付を行います。道内在住の外国人、児童虐待やDV・性暴力の被害者の方々に対する相談・支援体制も強化します。

感染症に対する重症化リスクを低減させるためには、日々の感染予防行動に加え、健康づくりが欠かせません。受動喫煙の防止や生活習慣の改善とともに、子どもたちの体力向上や高齢者の介護予防の促進を図ってまいります。

新型コロナウイルスに感染された方々や医療従事者の皆様に対する差別や偏見、誹謗中傷は決してあってはなりません。感染症に起因する人権侵害を防ぐため、引き続き相談対応や普及啓発などを進めてまいります。

2 ポストコロナの新たな未来を切り拓く北海道づくり

二つ目の柱は、「ポストコロナの新たな未来を切り拓く北海道づくり」です。

<デジタル化の推進による「北海道Society5.0」の実現>

「広域分散」、「距離」といったハンディを強みに変え、人口減少、高齢化など本道が抱える構造的課題を解決する大きな鍵となるのは、デジタル化です。

条件不利地域も含め広く全道をカバーするブロードバンド環境を基盤として、暮らし、産業、行政の3つの重点分野を中心に、リモート教育や農林水産業におけるスマート化、官民のオープンデータの推進など、本道のデジタル化を加速し、「北海道Society5.0」の実現を目指してまいります。

これらの取組の指針となる「北海道Society5.0 推進計画」を本年度内に策定するとともに、庁内に司令塔となる組織を新たに整備し、産学官が連携して、オール北海道による取組を進めます。

<多様な主体との連携・協働による企業や人材の誘致>

都市部の人々の地方への関心の高まりや企業におけるリスク分散といった変化を確実に捉え、大都市圏からの移住・定住、U・Iターンの掘り起こしを進めるとともに、企業のサテライトオフィスや本社機能、生産拠点やデータセンターなどの誘致に取り組みます。

今、仕事と余暇をつなぐ新しい働き方としてワーケーションが注目されており、多様な地域資源をもつ本道こそが、その受け皿となる大きな可能性を秘めています。

「北海道型ワーケーション」の推進に向けて、市町村や関係団体・企業の皆様と一体となり、自然や森林、食などの魅力を活かした受入環境づくりを進めます。

また、道内外の企業と受入地域を結ぶコーディネート機能を強化し、「住んで良し」「働いて良し」「遊んで良し」の北海道を多くの方々にPRしてまいります。

＜本道の特性を活かしたカーボンニュートラルへの挑戦＞

地球温暖化は、世界に深刻な影響を及ぼしており、カーボンニュートラルは、環境と経済が調和した社会の実現に欠かせないものです。

全国の4分の1近くを占める森林や農地、全国有数の再生可能エネルギー賦存量を誇る本道の特性を活かし、CO₂の排出・吸収の両面から、2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を積極的に進め、我が国の持続的な発展にも貢献してまいります。

排出量の削減に向けては、モデル地域を設定し、地域がもつ潜在力や取組の障壁となる課題を明らかにした上で、脱炭素化を先導する取組を進め、その成果を全道に広げていきます。また、地域が主体となって行う再生可能エネルギーの導入や、水素関連の産業化を促進するなど、地域や産業の活性化にも資する取組を推進します。

道有施設のCO₂削減に向け、エネルギー効率の高い設備の導入や道産木材の活用などに順次取り組んでまいります。

また、省エネ性能の高い北方型住宅の一層の普及とともに、道総研などと連携し、住宅のゼロ・エネルギー化に取り組み、住まいと暮らしの脱炭素化を進めます。

吸収源の確保に向けては、伐採後の着実な植林や産出される木材の有効活用など森林資源の循環利用のほか、環境と調和した農業の更なる推進を図ります。

2050年「ゼロカーボン北海道」を実現するためには、そのプロセスや課題を可視化し、道民や事業者の皆様と共有しながら、幅広い政策を一体的に進めることが必要です。

このため、環境、経済それぞれの部局の推進体制を強化するとともに、庁内にプロジェクトチームを設置し、関連する計画や事業の一層の連携を図ってまいります。

＜アイヌ政策の推進と縄文文化など地域資源の魅力発信＞

アイヌの歴史や文化は、本道が世界に誇る価値の一つです。昨年オープンした民族共生象徴空間ウポポイと連携して、その魅力を国内外に効果的に発信し、広く理解の促進を図るとともに、アイヌ関連施設への誘客につなげていきます。

また、アイヌの方々の生活向上に向けて、教育や雇用の促進、人材育成などに取り組んでまいります。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録の実現に向け、いよいよ期待が高まっています。北東北3県との連携のもと、PRを強化するほか、登録後を見据え、縄文遺跡群を活用した地域づくりや観光振興に取り組んでまいります。

市町村や大学、研究機関、地域の皆様と一体となって、ジオパークや恐竜・化石、北海道遺産や日本遺産などの地域資源を磨き上げ、一層の活用を図りながら、本道の活性化につなげます。

<持続可能な交通・物流ネットワークの形成>

公共交通を取り巻く環境は、人口減少や人材不足に加え、コロナ禍の影響による交通需要の減少も相まって、一段と厳しさを増している一方、脱炭素化に向けた動きが広がっています。

こうした状況を踏まえ、広域分散型の地域構造をもつ本道にふさわしい持続可能な交通・物流ネットワークを確立していく必要があります。

道内における移動の利便性を高めるため、将来の「運輸連合」の導入も見据え、広域的な「地域公共交通計画」の策定を促進し、M a a Sの活用など事業者間の緊密な連携のもとで、シームレス交通の全道展開を図ってまいります。

J R北海道に関しては、国が新たな支援策を明らかにしました。道としても、本道の持続的な鉄道網の確立に向けて、J Rの徹底した経営努力を前提としながら、観光列車の整備に対する助成や全道的な利用促進に資する協力・支援を行ってまいります。

航空ネットワークは、広大で海に囲まれた本道の生命線であり、また、インバウンドの誘客に欠くことのできない重要な社会インフラです。

道内7空港を運営する北海道エアポートとの連携のもとで、感染状況を見極めながら、国内線の維持・拡大や国際線の運航再開などに向けた取組を段階的に進めます。

<強靱な北海道づくり>

近年、大雨災害や胆振東部地震など、道内においても自然災害が頻発し被害も甚大化する傾向にあります。

このため、道路・河川など防災上重要な公共施設の機能強化や老朽化対策、維持管理を計画的に進めるとともに、防災教育の充実や地震・津波による被害想定調査の実施など、強靱な北海道づくりに向けて取り組みます。

原子力発電所については、安全性が確保されることが大前提であり、引き続き、様々な想定のもとでの防災訓練の実施など原子力防災体制の充実・強化に努めます。また、特定放射性廃棄物の最終処分場に関しては、道内に受け入れる意思がないとの考えにより制定された条例を遵守してまいります。

<次代を担う人づくりと誰もが能力を発揮できる社会の実現>

本道の産業や社会、文化を将来にわたり発展させていくためには、次代を担う人材を大切に育てていくことが何より重要です。

道教委と連携し、児童生徒の学力や体力の向上に取り組みます。また、高校生を対象とした地域密着型の課題探究活動などを通じ、自らの希望を叶え、地域で活躍できる人材の育成を図ってまいります。

医療や福祉分野における人材確保は、コロナ禍の影響も相まって、喫緊の課題となっています。医療や介護に従事する皆様が働きやすい環境づくりを進めるとともに、看護職員の養成に向け、修学資金の拡充を図ります。

若年者、女性、中高年齢者、外国人といった多様な方々に就業支援などを行い、活躍の場を創出するとともに、農林水産業や観光、ものづくりなど幅広い産業における担い手の育成・確保に取り組みます。

＜域内循環・国内需要の取り込みと力強い農林水産業の確立＞

海外との本格的な往来が再開しない中であって、本道経済の活力を維持し、成長につなげていくためには、域内の経済循環を高めるとともに、国内の需要を取り込んでいくことが必要です。

食の地産地消の促進に向けて、高齢者や親子を対象とした食育に取り組むほか、道産の米、小麦、和牛、日本酒、ワインなどのブランド力強化と国内への販路拡大を図ってまいります。

巣ごもり需要などに対応し、アンテナショップやインターネットによる道産食品の販売促進を支援します。

また、今後の感染動向を注意深く見極めながら、道民の道内旅行を対象とした「どうみん割」や市町村によるプレミアム付商品券の発行支援など、道内の消費喚起に向けた取組を段階的に実施してまいります。

本道の基幹産業である農林水産業の持続的な発展に向け、生産基盤整備に対する農家負担の軽減を図るほか、秋サケの資源回復など栽培漁業の一層の推進、植林への支援をはじめとした森林整備や道産木材の利用促進などに取り組みます。

<道産食品の輸出拡大など新たな市場への展開>

本道の食関連産業が今後も成長していくためには、道産食品の輸出拡大が不可欠です。感染症の世界的流行に伴う各国・地域の市場動向や国の輸出拡大実行戦略も踏まえながら、品目や輸出先国の更なる重点化を図るなど、輸出拡大に向けて、戦略的に取組を進めます。

国際的なデジタル化の進展の中で、オンラインによる国際取引やeコマースの導入など、デジタル技術を活用した道内企業の海外展開を促進するとともに、新規市場の開拓に向けた海外バイヤーとのマッチングを支援し、本道産業の国際競争力の強化を図ります。

<徹底した感染防止対策による国際大会の受入れと インバウンドの再獲得>

本年7月には東京2020オリンピックが、また9月にはアドベンチャートラベル・ワールドサミットの開催が予定されています。

これらの開催に当たっては、何より安全に実施できるよう、市町村をはじめ関係の皆様と一体となって感染防止対策を徹底するとともに、円滑な運営に向けた準備に万全を期してまいります。

こうした中で、本道の安全・安心な受入環境と道内各地の魅力を国内外に効果的に発信するとともに、アドベンチャー・トラベルをはじめ世界水準の観光コンテンツや周遊ルートの開発を行うなど、海外との往来の本格的な再開を見据え、インバウンドの再獲得に向けた取組を着実に進めてまいります。

<北方領土問題の早期解決に向けた取組の推進>

一日も早い解決が求められる北方領土問題については、コロナ禍においてもできる限りの取組を進め、元島民や関係団体の方々と一体となった返還要求運動を行うとともに、後継者の育成や隣接地域の振興、啓発活動や北方四島との交流に取り組みます。

IV むすび

以上、今後の道政運営を進めるに当たっての、私の所信を述べさせていただきます。

私たちの北海道は、一国にも相当する広大な土地と空間、それらがもたらす豊かな農林水産物や地下資源など、本道ならではの優位性を活かし、全国から夢を抱いてやってきた多くの人々の活躍の場として、また、食やエネルギーの供給拠点として、我が国の発展に大きな貢献を果たしてきました。

この間、自然災害はもとより、国際貿易の自由化や担い手の減少など、幾多の困難に直面してきた本道の農林水産業は、地域の皆様のたゆまぬ努力と工夫により、品質や生産性、ブランド力を向上させ、今も日本国民の暮らしを支える役割を担い続けています。

また本道では、前例のない都市銀行の経営破綻やリーマンショックという深刻な経済危機に直面した際にも、事業者の皆様との不断の経営努力とともに、海外をはじめとした新規市場の開拓などにより、これらの苦境を乗り越えてきました。

社会全体が未曾有の危機に直面している今こそ、限りない可能性を有する北海道の価値は一層輝きを増し、先人から受け継いできた「進取」と「貢献」の精神は、困難を乗り越える大きな力となるものと確信しています。

私は、「北海道こそがポストコロナの未来を切り拓く」という信念のもと、全ての皆様の総力を結集し、将来にわたり誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、全力を尽くしていく決意であります。

道民の皆様、そして道議会議員の皆様の、一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。